

彙報

第一六回総会および研究集会

本簡学会第一六回総会と研究集会は、一九九四年二月三、四日の両日、平城宮跡資料館講堂において、会員約一五〇名が参加して開催された。会場には、平城宮第二五二次、二条大路、藤原京右京九条四坊、平安京右京八条二坊二町、宮町遺跡の木簡が展示された。

◇二月三日（土）（午後一時～五時三〇分）

第一六回総会（議長 松原弘宣氏）

狩野久会長が開会の挨拶を行ない、会員問題が解決して多くの新入会員を迎え、今年が新たな出発となったこと、新潟特別研究集会所が成功したのは喜ばしく、今後も数年に一度位は開催したいことなどを述べた。続いて議事に入った。

会務報告（館野和己委員）

会員数について、新入会員一九名、退会者二名で、現在三〇五名となったことが報告された。その際、今年度から新たな規準で入会審査が行なわれたが、①入会申込書は様式通りに記載し木簡その他調査歴を書いてほしいこと、②推薦人はなるべく委員を外すこと

が望ましいこと、などの意見が出されたことが紹介され、来年も五月末日を申込締切とする旨が述べられた。続いて九月二三、二四日に行なわれた新潟特別研究集会について、実行委員会・運営委員会に本簡学会が加わり、見学会・研究集会に多数の参加者を得て成功裡に終了したことが報告された。このほか、幹事が交替したこと、「大学と科学」シンポジウムを後援すること、学術情報センターの木簡データベースの活用をしてほしいこと、などが述べられた。

編集報告（和田萃委員）

『木簡研究』一六号の編集経過が説明され、発行が研究集会に間に合わなかったこと、原稿の集まりが遅く、頁数・写真点数が多く、活版について印刷所の能力が低下したのがその原因とみられること、対策として編集体制の立て直し、締切の繰り上げ、一部電算化などを考えていること、などが述べられた。会誌代については、委員会での協議の結果、頁数を勘案して五五〇〇円とする旨の報告があった。

会計・監査報告（綾村宏委員・八木充監事）

綾村委員から、一九九三年度の会計報告が行なわれた。引き続き八木監事から、会計が正確・適正に執行されている旨報告があった。その後、綾村委員から一九九五年度予算案の説明がなされた。

以上の案件につき、異議なく了承された。

役員改選

次期（一九九五・九六年度）委員及び監事について、佐藤宗諄氏

から提案があり、拍手により承認された(七頁参照)。

研究集会(司会 東野治之氏)

秋田城跡出土万葉仮名木簡について

吉田金彦氏

刻歯簡牘考―漢簡形態論のために―

榎山 明氏

吉田報告は、秋田城出土の万葉仮名木簡について大伴家持との関係を想定する意欲的なものであり、また榎山報告は、漢簡の形態を詳細に観察し、そこに見られる刻み目の意味を説明したものであった。榎山氏の報告内容は本号に掲載できた。

研究集会の終了後、同会場で懇親会が行なわれた。

◇二月四日(日)(午前九時―午後三時)

研究集会(司会 西山良平氏)

一九九四年全国出土の木簡

寺崎保広氏

平安京右京八条二坊二町出土木簡

辻 裕司氏

滋賀県宮町遺跡出土木簡

鈴木良章氏・栄原永遠男氏

研究集会に先立って館野和己委員から、委員互選で会長が狩野久氏、副会長が町田章氏・佐藤宗淳氏に決定したことが報告された。

寺崎報告は、一九九四年に木簡が出土した全国四二の遺跡の概要

と木簡の概要を説明したものであるが、その多くは本号に掲載できた。辻報告では、初期平安京の宅地割や道路の様相をよく示す右京八条二坊二町遺跡の概要と、出土木簡の特色が述べられた。鈴木・栄原報告では宮町遺跡について、木簡出土遺構および木簡の内容に

詳細な検討が加えられ、紫香楽宮との関係が論じられた。辻・鈴木・栄原氏の報告内容は本号に掲載できた。

昼休みに朱雀門復原工事現場を見学し、午後は両日の報告に関して活発な討論がなされた。最後に町田副会長が閉会の挨拶をした。

委員会報告

◇一九九四年二月三日(土) 於奈良国立文化財研究所

総会に先立って、会務報告、『木簡研究』一六号の編集報告と頒価、一九九五年度予算案、第一六回総会・研究集会の運営などについて検討が行なわれた。

◇一九九五年六月五日(月) 於奈良国立文化財研究所

会務については幹事の補充(古尾谷知浩氏)、会計については一九九四年度決算報告及び監査報告、編集については『木簡研究』一七号の編集計画について報告がなされ、それぞれ承認された。ついで入会申込者七名の審査、第一七回総会・研究集会の日程・報告内容についても検討を行ない、団体会員の新設などの審議も行なった。

◇一九九五年一月六日(月) 於奈良国立文化財研究所

幹事の退任(橋本義則氏)を了承し、一九九五年度会計中間報告、『木簡研究』一七号の編集経過報告があり、第一七回総会・研究集会の日程を検討し、それぞれ承認された。入会申込者全員の入会を審査の結果了承し、規約の改正(団体会員に関して)に関する審議を行なった。